

# 「教職入門」導入期について

## 「教職入門」FD 研修会での資料

富岡 勝\*

( TOMIOKA Masaru )

平成29年6月29日に教職教育部 FD・自己点検評価委員会主催で、教職科目「教職入門」の実践交流を目的としたFD研修会が行われた。当日は、梅田和子教授、西仲則博講師による実践報告を中心に、この授業の進め方について活発な意見交換が行われた。

本資料「『教職入門』導入期について」は、現在のような「関門科目」としての性格を持つ「教職入門」が導入された頃、この科目の目標・関門科目としての性格・実施方針などについて教職教育部内で議論されていた内容を確認することを主な目的として、堀緑委員長と学務部の協力を得て、過去の会議資料などを活用して作成したものである。教職教育部の活動を学内外に紹介する記録の一つとして、以下紹介する。

資料 教職教育部 FD 研修会

( 教職教育部 FD・自己点検評価委員会主催、平成29年6月29日 )

### 「教職入門」導入期について

富岡 勝

1. 現在のような関門科目としての「教職入門」は、平成21年度から開始

「教職入門」という科目自体が開講したのは平成18年度から。従来の「教師論」から名称変更によって開講された。

平成21年度から導入した「科目の履修順序と履修条件」(履修モデル)の一環として、関門科目、「第1のチェックポイント」としての役割を担うこととなった。

---

\* 近畿大学教職教育部教授

## 2. 平成21年度からの「教職入門」の共通の到達目標

- ・教職の意義・役割・職務内容などに関する基礎知識を獲得すること
- ・それを前提に、教育とはどのような仕事であるのか、教育者は子どもの人間的成長や学習においてどのような役割を果たす存在でなければならないか等について主体的に考えようとする姿勢が形成されること。

- ・教師をめざす強い意欲が形成されること

\*教育職員免許法施行規則での規定では、「教職の意義等に関する科目」に含めることが必要な事項は、教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)進路選択に資する各種の機会の提供等となっている。

## 3. 関門科目としての性格

- ・平成20年度までにワーキンググループをつくって、関門科目としての「教職入門」の授業内容と評価方法について検討していた。
- ・「教職入門」の単位修得者のみに他の教職科目の受講資格を与える方針(関門科目化)について検討。
- ・授業内容では、「教職の意義等に関する科目」に関する教育職員免許法施行規則の趣旨を満たしながら、近畿大学独自の教員養成の目標に照らして何を学ばせるか、について検討した。
- ・評価方法では、勉学不足のもの、意欲を欠くものを客観的な形式的に明瞭に判別することができるようなあり方が検討課題となった。

## 4. 文部科学省モデル事業として本学が実施した「教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデル構築」において、他大学調査を実施

(以下、モデル授業の近畿大学最終報告書より)

- ・本学と同じように教員養成学部のない体制で教員養成を行っているいくつかの大学では、資格だけは取得したいが、勉強はしたくないという学生 教員を目指すためには大学入学までの基礎学力が著しく乏しい学生 が、少なからず教職課程を受講し、その悪い授業態度や学力不足から教職課程の質の低下を招いていることや、そのような学生が自らの態度や学力を改めないまま介護等体験や教育実習に参加する現状を危惧し、それを改善した

いという思いをもっていることがわかった。

- ・他大学の取り組み例として「一斉の学力試験による選抜を教職課程履修登録の段階で実施」、「大学における教養課程・専門課程・教職課程すべての成績の平均値が一定のレベルに満たない者は教育実習の申し込みをさせない」などがある。
- ・これらの事例も参考にしながら、本学ではひとまず、入りの管理・資格要件の見直し（三段階の「関門」の設置）・出口管理を明確にすることを検討した。

5.平成21年度「教職入門」実施にあたっての方針（平成21年2月26日の全体会議で報告された実施要領 別紙1 より）

- ・第9回授業で基礎知識確認試験を実施し、その得点が60点に満たない者はこの授業の評価を受ける資格を失う。
- ・理由を問わず欠席は3回まで（出席回数は点数化せず）
- ・授業内容は以下のことが求められていることを踏まえながら、担当者の裁量で考える。ただし、可能な範囲で基礎知識確認試験の内容を加味し、暗記的な試験の意義が深まるように授業内容を考慮する（記憶を確かとするエピソード挿入などの工夫）

教職という職業の特徴、教育に関する法規、教員養成制度、教員の採用・研修、教員の服務、学校における教育活動、教育課程の計画・実施、授業の計画・実施、学校の組織と運営、教育委員会と教員の関係、教職の専門性と教員の地位、中学校・高等学校教員の現状、今日の教育改革の動向

- ・成績評価の目安

定期試験またはそれに代わるレポート、その他の課題（教職に対する知識・理解）

毎授業の小レポート・発表などの取り組み・学習態度（教職に対する関心・意欲）

毎授業の小レポート・発表などの内容評価（教職に対する見方や考え方）

\* の割合は授業担当者に一任

\* 基礎知識確認試験の（合格者の）点数を成績評価に含めるかどうかについては、授業担当者に一任。例えば、 や の目安として基礎知識確認試験の点数を評価に入れることも可能。ただし、基礎知識確認試験の点数を評価に含めるか否か、どの程度含めるかなどについては必ず学生に伝えること。

### 基礎知識確認試験の導入理由

- ・暗記的な性格が強く、教職課程の試験として最適であるとは言い難い面があるが、それを承知の上で基礎知識確認試験を実施する理由がある。
- ・法規、重要用語など教職の基礎的な知識についてはしっかり覚える必要がある。
- ・教職に対する情熱は、このような試験に対する取り組みにも表れると考える(意欲の無い学生を見極める)。
- ・総合的な評価について各担当教員の裁量で行うことにより、担当教員による授業の創造性を残したい。
- ・ただし、「教職入門」を最初の関門科目として位置付けたため、最低限の学生評価の客観性・共通性を担保する必要がある。

### 6. 文部科学省の「教職課程コアカリキュラム案」(平成29年5月27日公示)における「教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)」別紙2

- ・一般目標と到達目標を明確にしたシラバスを作成する必要がある。
- ・追加項目である「チーム学校への対応」について、何らかの研究業績が必要。

別紙 1

## 平成 21 年度以降における「教職入門」授業実施要領

### ■ シラバス記入上の注意事項

#### ○授業概要・方法等 (担当者ごとの記載は任意。それ以外は統一表記)

##### (科目ごとの共通部分)

本科目は「教職の意義等に関する科目」であり、教職の意義、教員の役割や職務内容に関する知識の修得を通じ、教職に関しての理解を深めさせると共に、将来教職に就くことについて多角的に考察させ、強い動機付けを図ることを目指します。また、職場体験、類似体験や他の職業との比較などの機会を教員志望者に与え、教職への意欲・適性等を熟考させ、進路選択について指導・助言を行います。

##### (担当者ごとの記載部分)

特に本授業では、  
.....  
.....  
.....

##### (注意書き)

なお、平成21年度の入学生から、本科目は本学における教職課程の入門科目として位置づけられています。この科目の単位を修得しなければ、その他の「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」を履修することは認められません。

#### ○学習・教育目標および到達目標 (統一表記)

- ・教職の意義・役割・職務内容などに関する基礎知識を獲得すること。
- ・それを前提に、教育とはどのような仕事であるのか、教育者は子どもの人間的成長や学習においてどのような役割を果たす存在でなければならないか等について主体的に考えようとする姿勢が形成されること。
- ・教師をめざす強い意欲が形成されること。

#### ○教科書

○参考文献 「平成 21 年度シラバスの留意事項(教職課程)」の指示通りご記入下さい。

#### ○関連科目

#### ○成績評価方法および基準 (空欄以外は統一表記) 決定

授業への出席と基礎知識確認試験の合格を前提とした上で、定期試験またはそれに代わるレポートの結果、毎授業時の小レポート・発表状況等を考慮し総合的に評価します。

定期試験 ( ) % + 定期試験に代わるレポート ( ) % + その他のレポート・課題への対応・発表状況等 ( ) % = 100 %

- ・なお、基礎知識確認試験を原則として第9回目の授業で実施します。その得点が60点に満たない者は、この授業の評価を受ける資格を失うこととなりますので注意してください。
- ・毎授業時、小レポート(15分程度)の提出で学習態度および教職に対する見方や考え方を確認します。
- ・理由を問わず欠席は3回までしか認めません。(ただし出席回数は点数化しません。)

### ○授業計画の項目・内容

授業内容としては以下のことが求められています。基礎知識確認試験問題との兼ね合いも考慮して、基本的に担当者の裁量でお考えください。

教職という職業の特徴(オリエンテーション)

教育に関する法規 教員養成制度 教員の採用・研修 教員の服務

学校における教育活動 教育課程の計画・実施 授業の計画・実施

学校の組織と運営 教育委員会と教員の関係

教職の専門性と教員の地位 中学校・高等学校教員の現状

今日の教育改革の動向

(担当者留意事項)

- ・授業については、これまで通り各教員が自主裁量で行う。
- ・ただし、その際、可能な範囲で基礎知識確認試験の内容を加味し、暗記的な試験の意義が深まるように授業内容を考慮する(記憶を確かとするエピソード挿入的な工夫)。
- ・原則として第9回目の授業時に、すべての学年の受講生に対して基礎知識確認試験を実施する。問題は事前に学生に知らせているので不正が行われないように執り行う(机の上には鉛筆消しゴム、時計のみ。書類は鞆の中)。また、返却時には机上に赤ペン以外のものを置かせない、採点ミスなどによる点数変更は返却直後のみとする、などトラブルを招かないように配慮する。

### ■ 成績評価の目安

「教職入門」を文字通り入門(関門)科目として位置づけ、できる限り公正な単位認定を実施するために以下を目安に成績評価を行ってください。

- ①定期試験またはそれに代わるレポート、その他の課題 (教職に対する知識・理解)
- ②毎授業ごとの小レポート・発表などの取り組み・学習態度 (教職に対する関心・意欲)
- ③毎授業ごとの小レポート・発表など内容の評価 (教職に対する見方や考え方)

### ■ 成績の付け方について

- \*基礎知識確認試験で60点以上得点した学生に対して各授業担当者が成績評価します。
- \*基礎知識確認試験の合格者の成績については、上記の①+②+③の点数をシラバスに示した割合で合算して、各授業担当者が処理することとします。
- \*定期試験を行う場合は、第15回目(試験期間)をそれに当ててください。それに代わるレポートの場合は、提出期限を担当者ごとに定め、提出先は各担当者としてください。
- \*①の定期試験またはそれに代わるレポートについては、そのどちらかを必ず実施してください。②③の小レポート・発表等の評価との割合は担当者に一任いたします。シラバスのパーセンテージ表示に沿って行ってください。(「定期試験」と「定期試験に代わるレポート」で実施されない項目の方には0%と表示します。)
- \*基礎知識確認試験の合格はあくまで評価を受けるための前提ですが、合格者の点数を評価に含めるかどうかについては、授業担当者にご一任いたします。上の①の「その他の課題」や②として、合格点数を知識獲得と教職への意欲を図る目安にして評価に組み入

れることも可能です。ただし、評価に含めるか否か、どの程度含めるかなどについては、必ず学生に口頭でお伝えください。

- \*なお、不合格者と事前届けのあった欠席者に対しては、1 回だけ追試を行います。追試は、教職教育部教務委員会が日時と場所を指定して実施します。平成21年度は、前期受講者に対しては7月18日(土)、後期受講者に対しては1月15日(金) [土曜授業日] に実施します。本部・農学部ともそれぞれのキャンパスで、対象者を集めてそれぞれ1か所で開催する予定です。それに合格した者には、成績評価をお願いいたします。
- \*1回の追試を経ても60点未満の者は一律「不受(F)」で成績入力してください。(=成績評価を受ける前提を満たしていないという解釈。事前に評価対象者を決めるというシステム。)

#### 【注意】

- 以上の「成績の付け方」は、すべての学年の受講生に対して実施してください。
- 平成21年度以降の入学生で、総合評価が「不可」または「不受」となった場合は、その他の「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」の受講が不可能となります。
- ただし、平成20年度以前の入学生は、その限りではありません。「教職入門」の単位取得の有無に拘らず、他の「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」の履修は可能ですので、ご承知おきください。なお、平成20年度以前の入学生には、その旨お伝え下さい。

#### ■ 基礎知識確認試験を導入する理由について

基礎知識確認試験は運転免許試験のような方式であり暗記的な性格が強く、それゆえ教職課程の試験として最適であるとは言い難い面があります。それを承知の上で基礎知識確認試験を実施するのは、次の理由からです。ご理解の程よろしくご願ひ申し上げます。

- ・法規、重要用語など教職の基礎的な知識についてはしっかり覚える必要がある。
- ・教職に対する情熱はこのような試験に対する取り組みにも現れると考える(意欲のない学生を見極める)。但し、基礎知識確認試験は成績評価を受けるためのあくまで前提であり、評価は、レポートを提出させるなどして、教職に対する意識や知識・理解等を各担当者が総合的に評価するものである。
- ・このように、総合的な評価については、各担当教員の裁量で行うことで担当教員による授業の創造性を残したい。但しこのたびのカリキュラム改革により、「教職に関する科目」の「入門(関門)科目」として位置づける必要があり、その意味で最低限の学生評価の客観性・共通性を担保する必要がある。そこで、基礎知識確認試験を導入し、追試を経ても基礎知識確認試験に不合格の者は、理由の如何を問わず「評価なし(「不受(F)」)」とすることで、この「教職入門」の「入門(関門)科目」としての必要最低限の客観性を担保できると考える。

#### ■ 基礎知識確認試験実施の流れ

- ① 予め授業担当者(専任教員)および教務委員で構成するチームが、用語の穴埋め式一問一答問題集(200題程度:正解つき)を作成するとともに、そこから抜き出した試験問題(各50題程度)を7~8種類ほど作成しておき、問題集とともに担当者に配布する。試験は同

じ問題が別種類の試験に使われてもよいこととして作成する。空欄に埋めるべき用語の一覧(必要のない用語も若干含め)を問題の下に示し、そこから選ばせて記入させる方式とする。

- ② 3月末から4月初め、教職教育部教務委員会より、各担当者に実施要領とともに「問題集(正解つき)」および「試験問題」(数種類)を配布、もしくは送付。
- ③ 担当者は、事前に「問題集(正解つき)」のみを受講者人数分受け取り、第1もしくは第2回目の授業で学生に配布し、第9回目の授業で試験を実施する旨通達する。また、その際、不合格者、やむを得ず欠席した者に対して追試を1回だけ行うこと(決まっていれば日時と場所も)を学生に告知する。なお、普段の授業と同様ではあるが、特に第9回目の授業をやむを得ず欠席する場合は、事前に欠席届を提出するよう学生に伝える(急病の場合は事後に診断書等)。
- ④ 試験日(あるいはそれ以前)に教学事務部より基礎知識確認試験「結果報告書」を受け取る。
- ⑤ 各授業担当者は、第9回目の授業時に、数種の試験問題の中から1つの試験を任意に選んで実施する。
- ⑥ 第9回目の試験実施後、担当教員は原則として自分の受講生については採点をして、2週間以内に「結果報告書」の原本を教学事務部に提出する。そのコピーを一部手元に所持しておく。
- ⑦ 欠席者・不合格者に行う追試験(1回のみ)の日時・場所を教務委員会で設定する。事前に追試があることは学生に告知しておく(③)。
- ⑧ 各教員は、教務委員会より追試要領を受け取り、追試対象者に追試を実施する曜日時限を知らせる(不合格答案に追試要領を添付して返却する)。同時に追試を実施する曜日時限の掲示も行う。また、必要に応じて基礎知識確認試験の解説を適切な時期に行う。
- ⑨ 教務委員会で追試の監督・採点を行う。採点は追試終了後、学生を待機させて追試会場で実施し、結果を口頭で知らせる。
- ⑩ 基礎知識確認試験の1回の追試を経ても合格できなかった者は、理由の如何にかかわらず「評価なし(不受(F))」とする。

別紙 2

教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)

全体目標: 現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割、教員の資質能力と職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解する。

(1)教職の意義

一般目標: 我が国における今日の学校教育や教職の社会的意義を理解する。

到達目標: 1) 公教育の目的とその担い手である教員の存在意義を理解している。  
2) 進路選択に向け、他の職業との比較を通して、教職の職業的特徴を理解している。

(2)教員の役割

一般目標: 教育の動向を踏まえ、今日の教員に求められる役割や資質能力を理解する。

到達目標: 1) 教職観の変遷を踏まえ、今日の教員に求められる役割を理解している。  
2) 今日の教員に求められる基礎的な資質能力を理解している。

(3)教員の職務内容

一般目標: 教員の職務内容の全体像や教育公務員に課せられる服務上・身分上の義務を理解する。

到達目標: 1) 幼児、児童及び生徒への指導及び指導以外の校務を含めた教員の職務の全体像を理解している。  
2) 教員研修の意義及び制度上の位置付け並びに専門職として適切に職務を遂行するため生涯にわたって学び続けることの必要性を理解している。  
3) 教育公務員に課せられる服務上及び身分上の義務及び身分保障を理解している。

(4)チーム学校への対応

一般目標: 学校の担う役割が拡大・多様化する中で、学校が内外の専門家等と連携・分担して対応する必要性について理解する。

到達目標: 1) 多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、教員とこれらの者がチームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解している。